

【令和7年度】

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に係る随意契約の結果

| 契約に係る物品<br>又は役務の名称、数量等        | 契約を締結した日 | 契約の相手方の氏名<br>又は名称     | 契約金額                                                                                                           | 契約の相手方とした理由                            | 担当課室所名                        |
|-------------------------------|----------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------|
| 本庁舎来庁者・電話対応<br>業務委任           | 令和7年4月1日 | (公社)横手市シルバー人材セン<br>ター | 5,886,720円                                                                                                     | 地方自治法施行令第167条の2第1<br>項第3号に規定する団体等であるため | 総務企画部<br>総務課                  |
| 本庁舎駐車場整理業務委託                  | 令和7年4月1日 | (公社)横手市シルバー人材セン<br>ター | ①通常 1時間あた<br>り1,065円<br>②除雪を要する日<br>(AM7:00~8:00) 1<br>時間あたり336円<br>③除雪を要する日<br>(8時間を超える場<br>合) 1時間あたり<br>190円 | 地方自治法施行令第167条の2第1<br>項第3号に規定する団体等であるため | 総務企画部<br>総務課                  |
| 横手市総合交流促進施設等 来<br>館者・電話対応業務委任 | 令和7年4月1日 | (公社)横手市シルバー人材セン<br>ター | 20,348,370円                                                                                                    | 地方自治法施行令第167条の2第1<br>項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>横手地域課<br>(旭ふれあい館) |
| 横手市総合交流促進施設等 清<br>掃業務委託       | 令和7年4月1日 | (公社)横手市シルバー人材セン<br>ター | 862,787円                                                                                                       | 地方自治法施行令第167条の2第1<br>項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>横手地域課<br>(旭ふれあい館) |
| 横手市公園及び街路樹の保全維<br>持業務委託       | 令和7年4月1日 | (公社)横手市シルバー人材セン<br>ター | 4,205,376円                                                                                                     | 地方自治法施行令第167条の2第1<br>項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>横手地域課             |
| 金沢公園等保全維持業務委託                 | 令和7年4月1日 | (公社)横手市シルバー人材セン<br>ター | 2,201,472円                                                                                                     | 地方自治法施行令第167条の2第1<br>項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>横手地域課             |
| 増田庁舎他来庁者・電話対応等<br>業務委任        | 令和7年4月1日 | (公社)横手市シルバー人材セン<br>ター | 2,804,368円                                                                                                     | 地方自治法施行令第167条の2第1<br>項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>増田地域課             |
| 増田体育館来館者・電話対応等<br>業務委任        | 令和7年4月1日 | (公社)横手市シルバー人材セン<br>ター | 1回あたりの単価<br>午前 3, 729円<br>夜間 5, 494円<br>1日 7, 989円                                                             | 地方自治法施行令第167条の2第1<br>項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>増田地域課             |

|                         |          |                      |                                                                                     |                                    |                       |
|-------------------------|----------|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-----------------------|
| 増田町老人憩の家来館者・電話対応業務委任    | 令和7年4月1日 | (公社)横手市シルバー人材センター    | 1回あたり7,456円                                                                         | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>増田市民サービス課 |
| ますだ保育園通園バス・添乗業務委任       | 令和7年4月1日 | (公社)秋田県シルバー人材センター連合会 | 1時間あたり<br>1,141円                                                                    | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>増田市民サービス課 |
| 浅舞地区交流センター来館者・電話対応等業務委任 | 令和7年4月1日 | (公社)横手市シルバー人材センター    | 2,952,096円                                                                          | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>平鹿地域課     |
| 醍醐地区交流センター来館者・電話対応等業務委任 | 令和7年4月1日 | (公社)横手市シルバー人材センター    | 2,952,096円                                                                          | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>平鹿地域課     |
| 浅舞地区交流センター清掃業務委託        | 令和7年4月1日 | (公社)横手市シルバー人材センター    | 739,737円                                                                            | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>平鹿地域課     |
| 浅舞スポーツセンター来館者・電話対応等業務委任 | 令和7年4月1日 | (公社)横手市シルバー人材センター    | 1,913,934円                                                                          | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>平鹿地域課     |
| 平鹿庁舎清掃業務委任              | 令和7年4月1日 | (公社)横手市シルバー人材センター    | 1,040,794円                                                                          | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>平鹿地域課     |
| 平鹿庁舎来庁者・電話対応等業務委任       | 令和7年4月1日 | (公社)横手市シルバー人材センター    | 2,704,212円                                                                          | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>平鹿地域課     |
| 浅舞公園環境保全業務委託            | 令和7年4月1日 | (公社)横手市シルバー人材センター    | 10,652,231円                                                                         | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>平鹿地域課     |
| 平鹿町ゆとり館清掃業務委託           | 令和7年4月1日 | (公社)横手市シルバー人材センター    | ・保健センター側<br>1回あたり 1,075円<br>・浴場側の施設内開館前<br>1回あたり 1,075円<br>・男子,女子浴場<br>1回あたり 1,288円 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>平鹿市民サービス課 |
| 雄物川庁舎来庁者・電話対応等業務委任      | 令和7年4月1日 | (公社)横手市シルバー人材センター    | 2,616,320円                                                                          | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>雄物川地域課    |

|                        |          |                      |                                                 |                                    |                    |
|------------------------|----------|----------------------|-------------------------------------------------|------------------------------------|--------------------|
| 雄物川コミュニティセンター施設管理業務委任  | 令和7年4月1日 | (公社)横手市シルバー人材センター    | 1回あたりの単価<br>1日 7,456円<br>夜間 5,219円<br>延長 1,065円 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>雄物川地域課 |
| 沼館地区交流センター施設管理業務委任     | 令和7年4月1日 | (公社)横手市シルバー人材センター    | 1回あたりの単価<br>1日 7,456円<br>夜間 5,494円              | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>雄物川地域課 |
| 雄物川体育館施設管理業務委任         | 令和7年4月1日 | (公社)横手市シルバー人材センター    | 1回あたりの単価<br>1日 8,254円<br>夜間 5,219円<br>延長 1,065円 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>雄物川地域課 |
| 雄物川運動施設管理業務委託          | 令和7年4月1日 | (公社)横手市シルバー人材センター    | 1回あたりの単価<br>1日 8,624円                           | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>雄物川地域課 |
| 大森公園環境保全業務委託           | 令和7年4月1日 | (公社)横手市シルバー人材センター    | 1回あたり6,390円                                     | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>大森地域課  |
| 大森庁舎来庁者・電話対応等業務委任      | 令和7年4月1日 | (公社)横手市シルバー人材センター    | 2,616,320円                                      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>大森地域課  |
| さくら荘 接客・清掃・調理及び皿洗い業務委託 | 令和7年4月1日 | (公社)秋田県シルバー人材センター連合会 | 1時間あたり 1,255円                                   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>大森地域課  |
| さくら荘 夜間業務委託            | 令和7年4月1日 | (公社)横手市シルバー人材センター    | 1回あたり<br>男性 9,586円<br>女性 8,521円                 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>大森地域課  |
| 十文字庁舎来庁者・電話対応等業務委任     | 令和7年4月1日 | (公社)横手市シルバー人材センター    | 2,616,320円                                      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>十文字地域課 |

|                            |           |                      |                                 |                                    |                    |
|----------------------------|-----------|----------------------|---------------------------------|------------------------------------|--------------------|
| 十文字庁舎清掃業務委託                | 令和7年4月1日  | (公社)秋田県シルバー人材センター連合会 | 911,199円                        | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>十文字地域課 |
| 十文字駅乗車券類発売等業務<br>労働者派遣個別契約 | 令和7年4月1日  | (公社)秋田県シルバー人材センター連合会 | 1時間あたり1,346円                    | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>十文字地域課 |
| 十文字西地区交流センター来館者・電話対応業務委任   | 令和7年4月1日  | (公社)横手市シルバー人材センター    | 3,300,135円                      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>十文字地域課 |
| 十文字地区交流センター 来館者・電話対応業務     | 令和7年4月1日  | (公社)横手市シルバー人材センター    | 3,092,421円                      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>十文字地域課 |
| 三重地区交流センター 来館者・電話対応業務      | 令和7年4月1日  | (公社)横手市シルバー人材センター    | 5,792,142円                      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>十文字地域課 |
| 十文字B&G海洋センター 来館者・電話対応業務    | 令和7年4月1日  | (公社)横手市シルバー人材センター    | 1回あたり<br>日中7,989円<br>夜間4,945円   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>十文字地域課 |
| 十文字陸上競技場 来場者・電話対応業務        | 令和7年4月1日  | (公社)横手市シルバー人材センター    | 1回あたり<br>日中10,186円<br>夜間 2,197円 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>十文字地域課 |
| 山内庁舎夜間対応業務委任               | 令和7年4月1日  | (公社)横手市シルバー人材センター    | 2,616,320円                      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>山内地域課  |
| 山内地域社会体育施設<br>清掃業務委託       | 令和7年4月1日  | (公社)横手市シルバー人材センター    | 664,453円                        | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>山内地域課  |
| 山内地域局管内各公園環境保全<br>業務委託     | 令和7年4月14日 | (公社)横手市シルバー人材センター    | 3,475,472円                      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>山内地域課  |
| 大雄庁舎来庁者・電話対応等業務委任          | 令和7年4月1日  | (公社)横手市シルバー人材センター    | 2,661,288円                      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>大雄地域課  |
| 大雄庁舎内清掃業務委託                | 令和7年4月1日  | (公社)横手市シルバー人材センター    | 458,035円                        | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>大雄地域課  |

|                      |          |                      |                              |                                    |                              |
|----------------------|----------|----------------------|------------------------------|------------------------------------|------------------------------|
| ゆとりおん大雄フロント業務        | 令和7年4月1日 | (公社)秋田県シルバー人材センター連合会 | 1,715,736円                   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>大雄地域課            |
| ゆとりおん大雄清掃業務          | 令和7年4月1日 | (公社)秋田県シルバー人材センター連合会 | 2,259,180円                   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>大雄地域課            |
| ゆとりおん大雄調理補助業務        | 令和7年4月1日 | (公社)秋田県シルバー人材センター連合会 | 4,995,298円                   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>大雄地域課            |
| ゆとりおん大雄配膳・後片付け業務     | 令和7年4月1日 | (公社)秋田県シルバー人材センター連合会 | 1,229,998円                   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>大雄地域課            |
| ゆとりおん大雄経理業務          | 令和7年4月1日 | (公社)秋田県シルバー人材センター連合会 | 840,917円                     | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>大雄地域課            |
| ゆとりおん大雄シーツ交換業務       | 令和7年4月1日 | (公社)秋田県シルバー人材センター連合会 | 150,612円                     | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | まちづくり推進部<br>大雄地域課            |
| 来園者・電話対応等業務委任        | 令和7年4月1日 | (公社)横手市シルバー人材センター    | 夜間 3,556,560円<br>日中 993,225円 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | 市民福祉部<br>特別養護老人ホーム<br>白寿園    |
| 施設内及び敷地内清掃ほか業務委託     | 令和7年4月1日 | (有)はる風               | 739,200円                     | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | 市民福祉部<br>特別養護老人ホーム<br>白寿園    |
| 老健おおもりに来訪者・電話対応業務委任  | 令和7年4月1日 | (公社)横手市シルバー人材センター    | 1回あたり8,254円                  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | 市民福祉部<br>介護老人保健施設<br>老健おおもりに |
| 高齢者生活支援ハウス夜間業務委任     | 令和7年4月1日 | (公社)横手市シルバー人材センター    | 2,661,215円                   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | 市民福祉部<br>居宅支援センター<br>森の家     |
| 林道萱峠線他環境保全業務委託       | 令和7年4月7日 | (公社)横手市シルバー人材センター    | 1,223,040円                   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | 農林部<br>農林整備課                 |
| 横手いこいの森施設等環境保全業務委託   | 令和7年4月7日 | (公社)横手市シルバー人材センター    | 921,984円                     | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | 農林部<br>農林整備課                 |
| 平鹿地域振興局庁舎・職員会館清掃業務委託 | 令和7年4月1日 | (社福)秋田県母子寡婦福祉連合会     | 1,146,200円                   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため | 建設部<br>建設課                   |

|                      |          |                       |            |                                        |                  |
|----------------------|----------|-----------------------|------------|----------------------------------------|------------------|
| 横手地域体育施設環境保全業務<br>委託 | 令和7年4月1日 | (公社)横手市シルバー人材セン<br>ター | 1,018,080円 | 地方自治法施行令第167条の2第1<br>項第3号に規定する団体等であるため | 教育総務部<br>スポーツ振興課 |
|----------------------|----------|-----------------------|------------|----------------------------------------|------------------|